

# 介護予防事業を開催！

作業療法士と一緒に、脳トレーニングをしながら楽しく身体を動かす、レクリエーションを開催します。簡単な運動をしますので、タオル、水分補給できるものをご持参ください。

みなさまのご参加をお待ちしております。

お誘いあわせのうえ、ご参加ください！

**日 時：3月3日(火)** 午後1時30分～3時30分

**場 所：**日高町中央公民館(日高町高家629)

**参加費：**不要 ※参加申し込みが必要です

**締 切：**2月24日(火)

**対 象：**町内にお住まいの方



送迎を希望される方は、**2月6日(金)**までに、いきいき長寿課までお申し込みください。

**【申し込み先・お問い合わせ先】** いきいき長寿課(TEL: 63・3807)

## もの忘れ相談会

「最近、もの忘れが増えた…」「もの忘れがひどくなったらどうしよう…」「どこに相談していいのか分からない」など不安をお持ちの方、ぜひお気軽にご相談ください。

**日 時：2月19日(木)** 午後1時30分～3時30分

**場 所：**日高町保健福祉総合センター(ふれあいセンター)

**対象者：**・もの忘れに関して不安をお持ちの方

- ・不安はあるが病院を受診されていない方
  - ・過去に「認知症」の診断を受けているが、現在は通院されていない方 など
- ※ご家族からの相談もできます

**定 員：**3組まで(予約制)

**申し込み締切：**2月12日(木)

☆相談会は認知症疾患医療センターの専門職によるものです。医師の診察はありません。

**【申し込み先・お問い合わせ先】**

日高町地域包括支援センター(いきいき長寿課内) (TEL: 63・3807)

## 所得税・住民税の申告相談開始

**申告相談受付：2月16日(月)～3月16日(月)**

申告される方は、必ず正しい申告を行ってください。

役場での申告相談の詳しい日程、時間については、「広報ひだか1月号」に掲載しておりますので、ご確認ください。

※申告相談は、事前予約が必要となっておりますのでご注意ください

確定申告書の作成と税務署への提出は、スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこからでも簡単にすることができます。ぜひご利用ください。



広報ひだか1月号



確定申告作成  
コーナー

**【お問い合わせ先】** 税務課(TEL: 63・3802)

# 御坊税務署からのお知らせ

書かない確定申告！  
マイナンバーカードで自宅からe-Tax  
e-Taxの5つのメリット



- 自宅から申告可能
- 24時間いつでも利用可能
- 受信通知からいつでも内容確認
- 添付書類提出不用
- 早期還付(3週間程度で還付)

すでに約4人に3人がe-Taxで確定申告！

所得税・贈与税の申告・納付は 令和8年 3月16日(月)まで

個人事業者の消費税等申告・納付は 令和8年 3月31日(火)まで

マイナンバーカードおよび電子証明書の有効期限にご注意ください！

確定申告期は、更新窓口(市町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

## 国税に関するご質問・ご相談について

確定申告に関する税務相談はぜひチャットボットをご利用ください

Web上で24時間いつでも相談することができます。

令和7年分所得税および消費税の確定申告、贈与税の申告に関する税務相談チャットボットを次の日程で開始します。

- ・所得税の確定申告…令和8年1月上旬から
- ・消費税の確定申告…令和8年2月上旬から
- ・贈与税の申告………令和8年2月上旬から

税務相談  
チャットボット



▶国税庁HPで解決しない場合には、「国税相談専門ダイヤル」をご利用ください。

T E L : 0570・00・5901 (全国一律料金)

受付時間：平日午前8時30分～午後5時(土日祝日および12月29日～1月3日を除く)

タックスアンサー



## 御坊税務署の確定申告会場について

開設期間：2月16日(月)～3月16日(月) ※閉庁日を除く

受付時間：午前8時30分～午後4時 ※混雑状況により早めに相談受付を終了する場合があります

相談開始は9時からです

また、確定申告会場では原則ご自身のスマホで申告書を作成していただきます。

国税庁LINE  
公式アカウント



### 【確定申告会場への入場には】

混雑緩和を図るため、確定申告会場への入場には「入場整理券」が必要となります。入場整理券はLINEを通じたオンライン事前予約が可能です。

入場整理券の配布状況に応じて、早めに相談受付を終了する場合があります。

### 【土地等譲渡所得・贈与税の相談について】

相談担当者が確定申告会場に従事している次の日程にお越しください。

2月16日(月)～2月20日(金)

3月3日(火)～6日(金)、13日(金)、16日(月)

## 税理士による無料相談会場について

会 場	日 程	受付時間
御坊市役所(御坊市蔵350-2) 101・102会議室	2月3日(火)～5日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時～3時

※当会場は御坊市以外のお住まいの方につきましても、ご利用いただけます

## 確定申告後の国税の納付について

確定申告後は「振替納税」による納付が便利です。ご自身名義の預貯金口座からの口座引き落としにより自動的に納付する手続きです。

ご利用に当たっては、納期限までに「振替依頼書」をe-Taxまたは書面で税務署へ提出してください。  
※一度「振替依頼書」を提出していただければ、翌年以降の提出は不要です

税 目	納 期 限	振 替 日
申告所得税および復興特別所得税	3月16日(月)	4月23日(木)
消費税および地方消費税	3月31日(火)	4月30日(木)

【お問い合わせ先】 御坊税務署(御坊市蔵430-3) T E L : 22・0695 (代表)

※上記代表番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内していますので、アナウンスに従い操作してください